■令和７年度桜川市病院事業運営評価シート

（評価対象期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

指定管理者	医療法人　隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1)　病院における診療及び検診に関する業務 (2)　病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3)　病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4)　利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年(2018年）１０月１日 ～令和２０（2038年）年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容	中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果 【１次評価】指定管理者：令和７年度の実績報告概要及び評価	【２次評価】市の評価	委員会の評価
1　医療機能 （１）基本的医療機能 ○桜川市を中心とした地域において包括的で質の高い安全な医療サービスの充実に努める。 ○桜川市の基幹病院として、現在の医療機能の維持に努める。 ○病院及びスタッフ管理の体制（職員の能力向上）	【中期１】運営方針 【中期９】病院及びスタッフ管理の体制 【年度３】人員体制 ○患者数及び地域需要に応じて、医師、看護師等の資格者の確保に努める。 ○職員の能力向上のための研修等	①適正な人員の確保 ②研修等の実施	①適正な人員の確保 人員配置計画に基づき、必要な医療人材の確保に努めました。医師については、整形外科常勤医師の年度内採用には至りませんでしたが、令和８年度に1名の採用が内定しました。一方、内科では常勤医師1名が退職し、年度内の欠員補充には至りませんでした。看護職員については、休職者の重複により常勤職員が減少したため、非常勤職員を増員するなど柔軟な人員配置を行い、安全な医療提供体制の維持に努めました。 ■人員数推移　（単位：人） 職種 / R7実績 計画 常勤 / 非常勤（常勤換算） / 合計 / 実績(R8.3.31) 常勤 / 非常勤（常勤換算） / 合計 / 計画との比較 常勤 / 非常勤（常勤換算） / 合計 / 【参考】実績(R7.3.31) 常勤 / 非常勤（常勤換算） / 合計 医師：14 / 4.5 / 18.5 / 9 / 8.2 / 17.2 / ▲5 / 3.7 / ▲1.3 / 9 / 7.2 / 16.2 看護師（正・准）：74 / 6.7 / 80.7 / 63 / 7.5 / 70.5 / ▲11 / 0.8 / ▲10.2 / 71 / 5.7 / 76.7 ②研修等の実施 前年度に続き、医療安全、院内感染対策、接遇及びサイバーセキュリティに関する研修を実施しました。接遇研修については、覆面調査及び職員への接遇意識調査の結果を基に課題を共有し、接遇向上に向けた取組を実施しました。また、サイバーセキュリティ研修では、サイバー攻撃を想定したシミュレーション訓練に加え、茨城県警察を講師に招いた講話及びデモンストレーションを実施し、職員のセキュリティ意識及び対応能力の向上に努めました。 ③その他 地域医療を担う人材の育成に向け、中学生を対象としたインターンシップを実施するとともに、自治医科大学、真壁医師会准看護学院、茨城県立医療大学等の学生実習を受け入れました。また、市内医療従事者向け研修会や市民を対象とした健康講座を開催したほか、茨城県看護協会が主催する「まちの保健室」に参加し、地域住民への健康相談を実施するなど、地域医療の質の向上及び人材育成に努めました。	医師のみならず、看護職員の確保が依然として厳しい状況の中、非常勤職員の活用などにより必要な医療提供体制の維持に努めたことは評価できる。一方で、人員配置計画は未達となっていることから、引き続き医師・看護職員の確保に努め、診療体制の充実を図られたい。 研修については、医療安全、院内感染対策、接遇、情報セキュリティ等に関する院内研修を継続的に実施するとともに、各種専門研修や実習の受入れを通じて職員の知識・技能の向上と人材育成に取り組んでおり、今後も継続した人材育成に努められたい。 ○医師偏在指標 二次医療圏 / 指標 全国〈330医療圏〉 / 255.6 つくば / 337.7〈23位〉 水戸 / 231.2〈94位〉 筑西・下妻 / 153.0〈284位〉 常陸太田・ひたちなか / 140.3〈309位〉 鹿行 / 137.2〈315位〉 ○人口10万人対医師数 医療圏 / 人口10万対医師数 全国平均 / 269.2 茨城県 / 203.6 つくば / 407.8 水戸 / 266.6 筑西・下妻 / 121.6 常陸太田・ひたちなか / 120.3 鹿行 / 93.6	非常勤の採用により提供体制の維持に努めた点は評価するが、人員配置計画は未達で、内科常勤医の欠員補充にも至らなかった。看護師不足は地域全体の課題であり、市も含めた確保策の検討を求める。あわせて、医療DXによる業務効率化と職場環境の改善を進めていただきたい。
（２）外来診療 ○疾病需要の変化や医師確保の状況により、新たな診療科開設に努める。 ○患者数増加が見込まれる場合は増員するなど診療体制を強化する。	【中期２】【年度１】外来診療体制 ○医師確保の状況を踏まえながら、疾病需要に対応した診療科開設に努める。 ○感染症流行時には、増員体制にて対応する。	①外来診療実績	①外来診療実績 外来診療については、一般診療のほか、屋外の発熱外来棟を活用した発熱外来での診療に取り組みました。また、地域住民の医療需要に対応するため、外科外来や小児科、婦人科の診療体制を拡充し、受診機会の確保に努めました。平均患者数については236.6人となり、前年度と比べ7.7人増加しました。一方、発熱外来患者数は感染症流行の落ち着きに伴い、年間408人減少しました。 ○1日当たり外来患者数：236.6人　【計画値：220.0人】　前年度比：＋7.7人 ○発熱外来患者数：5,315人（R6：5,723人） 【参考】年度事業計画書数値目標　（単位：人） 1)医療機能・医療品質に係るもの / 目標(A) R6年度 / R7年度 / 実績(B) R6年度 / R7年度 / 差(B)-(A) R6年度 / R7年度 1日当たり外来患者数(人)＊：218.8 / 220.0 / 228.9 / 236.6 / 10.1 / 16.6	外来患者数については、計画値を達成するとともに、前年度を上回る実績となったことは評価できる。 発熱外来患者数は前年度を下回ったものの、感染症流行時には適切な受入れを行い、地域の感染症対策に寄与している。	１次、２次評価ともに妥当である。
			○	○	○

■令和７年度桜川市病院事業運営評価シート

（評価対象期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

指定管理者	医療法人　隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1)　病院における診療及び検診に関する業務 (2)　病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3)　病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4)　利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年(2018年）１０月１日 ～令和２０（2038年）年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容	中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果 【１次評価】指定管理者：令和７年度の実績報告概要及び評価		【２次評価】市の評価		委員会の評価	
（３）入院診療 ○病棟単位 ①一般病棟（混合：内科系）40床 ②一般病棟（混合：外科系）40床 ③療養病棟（混合）48床 一般病棟では１０対１、療養病棟では２０対１看護基準とする。	【中期３、５】【年度２】入院診療体制 ○診療体制は、病棟３単位。一般病棟では１０対１、療養病棟では２０対１看護基準とする。	①入院診療実績	①入院診療実績 入院診療については、高齢化の進展に伴う急性期医療や術後管理、地域包括ケア病床における在宅復帰支援など、地域の医療需要に応じた入院医療の提供に努めました。一方、看護師確保に伴う病床運用体制の調整や診療科ごとの患者動向等の影響により、病床利用率は前年度を下回り、目標値を下回る結果となりました。 ○1日当たり入院患者数の実績　※（　）は病床利用率 R7　実績：88.2人(68.9%)【計画：100.1人（78.2%）】増減：▲11.9人（▲9.3%） うち一般：41.6人(52.1%)【計画：53.5人　(66.8%)】増減：▲11.9人（▲14.7%） うち療養：46.6人(97.1%)【計画：46.6人　(97.1%)】　増減：　±0人（±0%） 【参考】年度事業計画書数値目標　（単位：人） 1)医療機能・医療品質に係るもの 1日当たり入院患者数(人)＊：目標(A) R6年度 98.9 / R7年度 100.1；実績(B) R6年度 91.4 / R7年度 88.2；差(B)-(A) R6年度 -7.5 / R7年度 -11.9 うち一般病床：目標(A) R6年度 52.3 / R7年度 53.5；実績(B) R6年度 45.3 / R7年度 41.6；差(B)-(A) R6年度 -7 / R7年度 -11.9 うち療養病床：目標(A) R6年度 46.6 / R7年度 46.6；実績(B) R6年度 46.1 / R7年度 46.6；差(B)-(A) R6年度 -0.5 / R7年度 0.0	△	入院患者数及び病床利用率は前年度を下回り、目標値も未達となった。 今後は、医師・看護職員の確保による診療体制の充実を図るとともに、更なる病床利用率の向上に努められたい。 【参考】 ■100床以上150床未満の全国平均値（R６） R６公営企業年鑑より抜粋 一般病院：病床利用率 64.7%；うち一般 64.0%；うち療養 74.6% 黒字病院：病床利用率 68.7%；うち一般 67.8%；うち療養 79.1%	△	看護師不足により施設基準を満たせないおそれがあったため、入院制限を実施した。その結果、患者数は目標を下回ることとなり、今後は医師・看護師の確保と一体で改善を図る必要がある。	△
（４）初期（一次）救急医療及び対応可能な二次救急医療 ○救急担当部署を設置、常勤医師を配置する等救急医療体制を構築する。 ○茨城県医療情報システムに参加する。 ○２４時間３６５日の救急医療体制を構築し、救急告示病院の指定を受ける。 ○筑西広域市町村圏における救急輪番制への参加を目指す。	【中期４】【年度４】救急診療体制 ○一次救急のほか、救急告示病院を取得し、将来的に二次救急の受入及び病院群輪番病院として地域の救急医療のセーフティネットの構築を目指す。 ○他の医療機関との連携体制の充実を図る。 ○休日及び夜間の救急体制は、指定管理開始時に内科系又は外科系１名の診療体制を構築する。その後可能な範囲で医師２名体制も検討する。	①救急受入実績	①救急受入実績 救急医療については、県内の救急搬送に関する新制度（救急車選定療養費）の開始を踏まえ、軽症・中等症患者を中心とした受入れを行いました。救急搬送件数は新制度の影響による地域的な需要減により前年度と比べ58件減少しました。一方、ウォークインによる救急患者については、年末年始等に臨時発熱外来及び小児外来を実施したことにより、前年度と比べ293人増加しました。 ○救急搬送応需率：R5年度44.0%　R6年度50.1%　R7年度 53.1% ○参考：経営強化プラン救急搬送件数計画値　R7年度 316件 ■救急搬送応需率　（単位：人） 問合せ件数：R4 516 / R5 612 / R6 625 / R7 480 受入れ件数：R4 250 / R5 269 / R6 313 / R7 255 応需率：R4 48.4% / R5 44.0% / R6 50.1% / R7 53.1% ■重症度別救急受入数　（単位：人） 軽症：救急搬送 122 / 来院 1,137 / 計 1,259 / １日平均 3.4 中等症：救急搬送 133 / 来院 194 / 計 327 / １日平均 0.9 重症：救急搬送 0 / 来院 0 / 計 0 / １日平均 0.0 死亡：救急搬送 0 / 来院 0 / 計 0 / １日平均 0.0 その他：救急搬送 0 / 来院 0 / 計 0 / １日平均 0.0 計：救急搬送 255 / 来院 1,331 / 計 1,586 / １日平均 4.3 一日平均：救急搬送 0.7 / 来院 3.6 / 計 4.3 ■月別救急受入数　（単位：人） 救急搬送：4月 13 / 5月 10 / 6月 21 / 7月 30 / 8月 32 / 9月 22 / 10月 24 / 11月 25 / 12月 20 / 1月 20 / 2月 18 / 3月 20 / 計 255 来院：4月 68 / 5月 89 / 6月 80 / 7月 104 / 8月 117 / 9月 97 / 10月 97 / 11月 153 / 12月 150 / 1月 192 / 2月 114 / 3月 70 / 計 1,331 計：4月 81 / 5月 99 / 6月 101 / 7月 134 / 8月 149 / 9月 119 / 10月 121 / 11月 178 / 12月 170 / 1月 212 / 2月 132 / 3月 90 / 計 1,586	△	初期救急を中心に、対応可能な二次救急の受入れを実施した。ウォークインの来院患者は前年度から増加した一方、救急搬送受入件数は前年度を下回ったものの、地域の救急医療体制の維持に努めたことは評価できる。 市民の安心・安全な地域医療を確保するため、引き続き可能な限り救急搬送の受入れを行い、応需率の向上に努められたい。 【参考】 ○茨城県の救急告示病院認定基準　年間100件以上 一日平均0.3件	△	応需率は前年度から向上し、年末年始の臨時診療など市と連携した対応も評価できる。搬送件数の減少は県の選定療養費導入による地域全体の要請減が主因と確認した。引き続き応需率の向上に取り組むことを求める。	△

■令和７年度桜川市病院事業運営評価シート

（評価対象期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

指定管理者	医療法人　隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1)　病院における診療及び検診に関する業務 (2)　病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3)　病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4)　利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年(2018年）１０月１日 ～令和２０（2038年）年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		
				【１次評価】指定管理者：令和７年度の実績報告概要及び評価	【２次評価】市の評価	委員会の評価
2 附帯業務及び地域医療連携等	（1）医療安全・医療倫理 ○安全管理の方針・組織責任体制を整備する。 ○院内感染対策として標準予防策を実施するなど安全な医療を提供する。 ○院内倫理委員会を設置する。	【中期６】医療安全 ○安全管理に基づく医療の提供 ○院内感染対策 ○院内感染発生時の対応に関する基本方針 【中期７】医療倫理に基づく医療の提供 ○カルテ開示への考え方・実施方法 ○倫理委員会の運営及び委員構成 ○その他、患者中心の医療についての方針・体制 【年度６】医療安全の確保と院内感染対策について ○医療安全管理体制の確立、医療事故の予防、院内感染対策 【年度９】各種委員会 ○医療安全管理委員会、院内感染対策委員会	①医療安全委員会と医療安全体制について ②院内感染対策委員会の開催状況 ③倫理委員会等の取組状況	①医療安全委員会と医療安全体制について 　医療安全委員会、リスクマネジメント委員会を毎月１回開催し、その他医療安全に関わる医療安全推進委員会を週1回開催しました。インシデント・アクシデントレポートをもとに事例を分析し、改善策の検討及び検証を行いました。 ア　委員会の開催 　○医療安全管理委員会開催回数：12回（臨時開催を含む） 　○リスクマネジメント委員会開催回数：12回 　○医療安全推進委員会開催回数：49回 イ　インシデント・アクシデント報告件数 　○インシデント報告件数：321件（前年度：415件） 　　＊インシデント：患者に影響のないミス・医療過誤 　○アクシデント報告件数：10件（前年度：10件） 　　＊アクシデント：患者に影響のあったミス・医療事故 ②院内感染対策委員会の開催状況 　新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策を中心とした定期的な委員会を開催しました。院内感染対策委員会の下部組織である院内感染リンクスタッフ委員会においては、感染制御チーム（ICT）の院内ラウンドの結果を踏まえ、院内感染対策の徹底を図りました。 ア　委員会の開催 ○院内感染対策委員会開催回数：（12回）（臨時開催を含む） イ　感染制御チーム（ICT）による院内ラウンド ○院内ラウンド実施回数：（49回） ウ　感染ネットワーク等への参加 ○筑西保健所管内感染対策地域ネットワーク会議 （7/31、12/15、3/16参加） ○新興感染症対策訓練及び感染対策向上加算連携カンファレンス （11/16参加） ○管轄保健所管内医療機関院内ラウンド 　当院訪問ラウンド（6/9実施） 　他院（下妻市：湖南病院）訪問ラウンド（1/19参加） エ　茨城県西部メディカルセンターとの連携 　茨城県西部メディカルセンターが主催する感染対策カンファレンスに参加し、病病連携による感染対策の強化に努めました。 （6/9、9/8、12/8、3/9参加） ③倫理委員会等の取組状況 　本年度の開催はありませんでした。	○	医療安全体制及び院内感染対策については、定期的な委員会や院内ラウンド等を通じて情報共有及び対策の徹底が図られており、適切に実施されていることは評価できる。 　インシデント報告については、引き続き適切な報告体制を維持するとともに、事例の分析及び再発防止策の徹底により、医療安全の更なる向上に努められたい。	○	１次、２次評価ともに妥当である。	○

■令和７年度桜川市病院事業運営評価シート

（評価対象期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

指定管理者	医療法人　隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1)　病院における診療及び検診に関する業務 (2)　病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3)　病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4)　利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年(2018年）１０月１日 ～令和２０（2038年）年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容	中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		
			【１次評価】指定管理者：令和７年度の実績報告概要及び評価	【２次評価】市の評価	委員会の評価
（２）保健衛生事業 ○市が実施する健診業務（がん検診、健康診断等）について、協議のうえ協力に努める。 ○人間ドックその他の健診業務を行う。	【中期１１】健康診断等の実施 【年度８】健康診断・人間ドック等の実施 ○市民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全を図る。 ○健康状況に関するデータをもとにした診療体制の充実	①健康診断、人間ドック等の実施状況	①健康診断、人間ドック等の実施状況 事業所による法定健康診断、全国健康保険協会（協会けんぽ）の生活習慣病予防健診・特定健康診査を中心とした健診業務を実施しました。桜川市が実施する検診（人間ドック、特定検診、骨粗鬆症健診）にも引き続き対応いたしました。 ■健康診断等の内訳　（単位：人） 項目 / R3 / R4 / R5 / R6 / R7 定期検診 626 746 826 845 909 協会けんぽ 1,361 1,516 1,703 1,762 1,874 特定健診 102 105 124 170 203 人間ドック（日帰り） 182 275 272 318 347 骨粗鬆症健診 378 353 439 475 381 特殊健診（塵肺、特定化学） 31 33 42 55 52 その他（オプション） 860 680 711 660 734 職員健診 194 211 200 200 186 計 3,734 3,919 4,317 4,485 4,686 ○市町村が実施する検診業務の受託 ・桜川市国民健康保険人間ドック・脳ドック健診 ・桜川市後期高齢者医療被保険者人間ドック・脳ドック健診 ・桜川市後期高齢者健康診査 ・桜川市生活習慣病予防健診（ユース健診） ・桜川市婦人科検診 ・桜川市骨粗しょう症医療機関検診 ・桜川市乳がん、子宮頸がん医療機関検診 ・その他市町村の健診業務（筑西市、笠間市、真岡市等） ○その他 ・桜川市立岩瀬東中学校　学校検診 ・桜川市立岩瀬認定こども園　乳幼児検診 ・桜川市　一歳半検診 ・結核定期健康診断精密検査（桜川市教育委員会） ・結核患者管理健診及び結核患者接触者健康診断（茨城県）	○	健診センターにおいて、事業所健診や生活習慣病予防健診、特定健康診査をはじめ、市が実施する人間ドック等にも継続して対応し、市民の疾病予防や健康保持・増進に寄与していることは評価できる。 引き続き、健診業務の充実を図り、市民の健康増進に努められたい。	○	１次、２次評価ともに妥当である。	○
（３）災害発生時及び市民の健康危機発生時の医療 ○災害等への対応 ○市民への健康危機への対応	【中期１０】災害等及び市民への健康危機への対応 ○災害対応マニュアル及び業務継続計画を策定し、継続的に医療サービスが提供できる体制を整える。 ○健康危機管理体制について定めたマニュアルを策定し、その有効性を検証するための訓練や適切に対応できる人材の育成、必要な機器・器材の整備に努める。	①災害時等対応への取組状況	①災害時等対応への取組状況 災害対策マニュアル及びBCP（事業継続計画）、災害発生時の対応手順の見直しを行うとともに、ライフラインや備蓄物品の点検・確認を実施しました。 また、全職員を対象とした安否確認システムを導入し、災害時の安否確認や緊急招集体制を整備するとともに、市内医師会との情報共有体制を構築し、災害時に迅速に対応できる体制の強化に努めました。さらに、サイバー攻撃を想定したシミュレーション訓練や研修を実施し、ネットワークセキュリティ対策の強化を図りました。	○	災害対策マニュアル及びBCP（事業継続計画）の見直しやライフライン・備蓄物品の点検を実施するとともに、安否確認システムの導入やサイバー攻撃を想定した訓練・研修を実施するなど、緊急時対応体制の強化に努めたことは評価できる。 引き続き、災害対応訓練や各種研修を継続的に実施し、更なる危機管理体制の充実を図られたい。	○	１次、２次評価ともに妥当である。	○

■令和７年度桜川市病院事業運営評価シート

（評価対象期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

指定管理者	医療法人　隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1)　病院における診療及び検診に関する業務 (2)　病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3)　病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4)　利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年(2018年）１０月１日 ～令和２０（2038年）年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容	中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		
			【１次評価】指定管理者：令和７年度の実績報告概要及び評価	【２次評価】市の評価	委員会の評価
（４）地域医療機関との連携・支援、地域医療全体の質の向上のための取組 ○地域医療連携室を設置する。 ○周辺医療機関及び福祉施設等と連携・協力する。 ○地元医師会との協力による地域医療の質の向上に取り組む。 ○職場体験及びインターンシップ、看護学生を継続的に受け入れる体制を強化する。	【中期８】地域医療機関との連携・支援、地域医療の質向上のための取組 ○茨城県西部メディカルセンターを中心とした周辺医療機関と連携するとともに、診療所が少ない桜川市においては地元医師会と密接な連携を行い、地域の拠点病院を目指し、医療提供の充実を図る。 ○地域住民が安心して暮らせる医療環境を実現するため、周辺医療機関及び周辺介護施設と連携し、包括的で切れ目のないサービス提供体制を構築する。 ○訪問看護事業の実施	①周辺医療機関等との連携 ②地域医療の質の向上のための取組 ③職場体験等の受入状況 ④訪問看護利用者数	①周辺医療機関等との連携 市内外の医療機関及び介護施設からの紹介受診や入院調整を行いました。クリニックや介護施設からは精査・入院加療の相談、病院からは転院受入れ等の相談に対応しました。 今年度は、「茨城県立中央病院 地域医療連携推進懇談会」、「自治医科大学附属病院地域医療連携研究会」及び「ゆうがお地域医療連携フォーラム2025」に参加し、関係機関との交流及び意見交換を行いました。また、市内外の医療機関及び介護施設の担当者と対面及びリモートによる面談を実施し、顔の見える関係づくりと円滑な地域医療連携に向けた情報共有に努めました。 ○紹介率、逆紹介率実績 紹介率：　11.1%　【参考R6実績：11.2% 】 逆紹介率：　12.7%　【参考R6実績：12.3% 】 ■紹介された主な医療機関と人数 医療機関名 / 人数 / 医療機関名 / 人数 田崎内科医院 / 46 / 筑波大学附属病院 / 21 阿部田医院 / 33 / 自治医科大学附属病院 / 15 茨城県西部メディカルセンター / 25 / 大和クリニック / 14 けんせいクリニック / 24 / 県西糖尿病内分泌内科クリニック / 13 茨城県立中央病院 / 21 / その他病院・開業医、クリニック等 / 669 合計 / 881 ■紹介した主な医療機関と人数 医療機関名 / 人数 / 医療機関名 / 人数 茨城県立中央病院 / 143 / 協和中央病院 / 39 茨城県西部メディカルセンター / 99 / 獨協医科大学病院 / 27 筑波大学附属病院 / 99 / 田崎内科医院 / 26 自治医科大学附属病院 / 83 / 大和クリニック / 20 筑波メディカルセンター病院 / 44 / その他開業医、クリニック等 / 517 合計 / 1,097 桜川市を通じて市内の医療従事者への研修会や市民向け健康講座を実施しました。医療機器の共同利用については、市内及び近隣の医療機関からの紹介を中心に検査依頼へ対応し、地域医療の質の向上に努めました。 ア　主な研修会・講演会等 ○令和7年度第2回きらきら健康講座 「上手な医療機関のかかり方 ～こどもの救急ってどんなとき？～」 講演：さくらがわ地域医療センター　勝部 奈都子（小児科専門医） ○真壁医師会桜川支部定例会（計6回開催） イ　共同利用実績 MRI：849件（R6実績949件）、CT：352件（R6実績307件） ③ 職場体験（インターンシップ）、病院見学、実習の受入状況 ア　インターンシップ 岩瀬西中学校　6名 真壁学園義務教育学校　3名 下館第一高等学校附属中学校　1名 イ　一日職場体験 茨城県看護協会側での登録手続き未了により中止 ウ　実習受入 自治医科大学看護師特定行為　2名（在宅看護） 真壁医師会准看護学院　22名（成人・老年看護実習、基礎看護実習Ⅲ・Ⅳ） つくば国際大学 医療保健学部理学療法学科　1名（前期臨床実習） 茨城県立医療大学 保健医療学部理学療法学科　1名（後期臨床実習） 筑波研究学園専門学校　1名（医事課一般・診療情報管理士業務実習） ④ 訪問看護利用者数 訪問看護については、市内の高齢者を中心にサービスを提供しました。看護師の不足（休職者の重複）に伴い、一時期新規利用者の受入れを制限したことなどから、利用者数は前年度を下回る結果となりました。 ・訪問看護患者数：R7実績　延4,272人（1日当たり11.7人）（R6実績　4,758人）	△	紹介・逆紹介をはじめ、近隣医療機関や介護施設との連携を推進するとともに、懇談会や研究会等への参加や関係機関との情報共有を通じ、地域医療連携の強化に努めたことは評価できる。 また、MRI・CT等の共同利用や実習生の受入れ、インターンシップの実施など、地域医療の質の向上及び医療人材の育成に取り組んでおり、引き続き地域医療への貢献を期待する。	△	内科常勤医の退職により呼吸器疾患の紹介受入が困難となり、紹介人数が減少した。診療体制の確保が課題である。実習受入や岩瀬高等学校の予防接種等の実施は将来の人材確保につながる取組であり、受入体制の計画的な整備を求める。	△

■令和７年度桜川市病院事業運営評価シート

（評価対象期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

指定管理者	医療法人　隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1)　病院における診療及び検診に関する業務 (2)　病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3)　病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4)　利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年(2018年）１０月１日 ～令和２０（2038年）年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		
				【１次評価】指定管理者：令和７年度の実績報告概要及び評価	【２次評価】市の評価	委員会の評価
３　施設等維持管理、その他	（１）施設管理 ○医療センターの土地、建物、設備及び附帯施設について、適正かつ良好な状態で管理する。 ○物品等についても、台帳管理し常に現状を明らかにし、保守、修繕等の管理を行う。	【中期１２】【年度８】施設管理 ・公立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検（医療機器含む）に関する法令やその他の基準等に沿った方法によって保守・点検を行う。 ・経年劣化による修繕・改良の必要性及び患者の利便性の改善を目的に市と協議する。 ・必要性を精査し、開院時調達の医療機器等の更新を行う。また、年度計画に合わせた検討を行う。	①施設等の保守・点検の実施状況 ②施設等の修繕・改良等の実施状況	① 施設等の保守・点検の実施状況 公立病院の指定管理者として、施設等（医療機器を含む）の保守・点検について、関係法令及び各種基準に基づき適切に実施しました。 ア　建物及び建物附属設備の主な保守点検項目 高圧電気及び自家発電設備、消防設備及び防火対象物設備、医療ガス供給設備、浄化槽設備、昇降設備、自動ドア設備　等 イ　医療機器等 X線撮影機器（CT、一般撮影装置等）、磁気共鳴撮影装置（MRI）、臨床検査機器、内視鏡機器（胃・大腸・膀胱・腹腔鏡）、超音波診断装置、輸液ポンプ　等 ② 施設等の修繕・改良等の実施状況 ア　病院施設 正面玄関風除室天井及び冷媒管保温材の補修、空調室外機の交換修理、空調設備遠隔監視用IoT端末の設置、受水槽ボールタップ交換工事　等 イ　医療機器その他 経鼻内視鏡スコープの修繕、療養病棟エアマットレスの更新、電子カルテシステムサーバー更新、薬剤支援システム更新、RIS/PACSの更新、院内ネットワークの一部改修、院内PHSの修繕、ナースコール用無停電電源装置（UPS）の更新　等	○	市立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検を適切に実施するとともに、施設及び医療機器、情報システム等の計画的な修繕・更新を行い、安全で安定した医療提供体制の維持に努めたことは評価できる。 今後も施設・設備の経年劣化を見据え、市と協議のうえ、計画的かつ適切な修繕・更新を実施されたい。	○	１次、２次評価ともに妥当である。	○
	（２）デジタル化への対応 ○提言されている医療のDX化に準じた対応を行う。	【中期１３】その他 ○全国医療情報プラットフォームの構築、電子カルテ情報の標準化、診療報酬DXへの対応を行う。	①DX対応の進捗状況	① 医療DXの状況 ○予約システムについて WEB予約システムを活用し、予防接種及び乳幼児健診の予約受付を実施しました。 ○医療DXへの対応について 電子カルテシステム、薬剤支援システム及びRIS/PACSの更新を実施するとともに、電子カルテ系ネットワークとインターネット系ネットワークを分離する院内ネットワーク改修を実施し、通信環境の強化及び情報セキュリティの向上を図りました。	○	医療DXについては、オンライン資格確認システムやWEB予約システムを活用し、利用者の利便性向上に努めるとともに、電子カルテシステムや院内ネットワークの更新・改修を実施し、医療DXの推進及び情報セキュリティの強化を図ったことは評価できる。 引き続き、医療DXを推進し、安全かつ効率的な医療提供体制の構築に努められたい。	○	1次、2次評価ともに妥当である。 院内ネットワークの改修は評価できるが、電子カルテについては医療安全と職員の負担に直結する課題であり、更新に向けた早急な協議を求める。	○
	（３）市民への情報公開や病院運営に関する市民参加の推進 ○桜川市情報公開条例を参考に市民への情報公開を検討する。 ○ご意見箱の設置等を利用し、患者・市民サービスの向上を目指す。 ○患者及び来院者へのサービス提供の充実を図る。	【中期１３】その他 ○診療日程、医師情報、診療実績について院内掲示及びホームページ等で情報提供する。 ○ご意見箱の設置、市民参加型ボランティアの実施 ○患者及び来院者へのサービス提供	①情報発信状況 ②ご意見箱の内容・件数 ③患者無料送迎状況	① 情報発信状況 ホームページ及び院内掲示のほか、桜川市広報誌を通じて外来診療体制や休診情報、新たに入職した医師の紹介、医療・健康コラム等を掲載し、市民への情報発信に努めました。また、年末年始の臨時小児発熱外来など、臨時の診療情報についても適時情報提供を行いました。 ② ご意見箱の内容・件数 患者や来院者から医療サービス等に関するご意見・ご要望をいただくため、院内各階に「ご意見箱」を設置し、寄せられたご意見については毎月の委員会等で共有・検討を行い、サービスの向上及び改善に努めました。 ■ご意見の分類 内容 / R2 / R3 / R4 / R5 / R6 / R7 a. 感謝・お褒めの言葉：4 / 6 / 8 / 5 / 5 / 3 b. 苦情・不満・抗議：11 / 18 / 8 / 11 / 9 / 9 c. 意見・提言：4 / 14 / 9 / 4 / 7 / 3 d. 要望・希望：13 / 15 / 14 / 8 / 11 / 14 計：32 / 53 / 39 / 28 / 32 / 29 ■ご意見の内容 内容 / R2 / R3 / R4 / R5 / R6 / R7 a. 施設・設備：12 / 11 / 9 / 6 / 8 / 7 b. 運営について：1 / 4 / 3 / 1 / 2 / 2 c. 接遇・態度：7 / 18 / 7 / 10 / 9 / 10 d. 診療：4 / 9 / 10 / 2 / 11 / 4 e. 看護：0 / 0 / 1 / 2 / 0 / 1 f. 食事・入院：1 / 2 / 1 / 1 / 0 / 0 g. 事故・安全：1 / 2 / 0 / 0 / 0 / 0 h. その他：6 / 7 / 8 / 6 / 2 / 5 計：32 / 53 / 39 / 28 / 32 / 29 ③ 患者無料送迎状況 送迎車4台による「ドアtoドア」の無料送迎サービスを実施しました。当年度の利用者数は前年度を上回り、通院手段の確保による患者サービスの向上に努めました。 ○無料送迎利用件数：延（R7実績）7,823件（1日当たり26.8件） ※迎え、送り、それぞれ1件として集計 【参考：R6実績　延7,566件（1日当たり25.9件）	△	院内掲示やホームページ、市広報紙等を活用し、診療情報や医療・健康に関する情報を適時発信するとともに、ご意見箱に寄せられた意見を病院運営やサービス改善に反映するなど、利用者サービスの向上に努めたことは評価できる。 患者送迎サービスについては、通院手段の確保が困難な患者の利便性向上に寄与していることから、引き続き安定したサービスの提供に努められたい。	△	情報発信は行われているが、条例を参考とした開示の取扱いが定められていない。開示・不開示の基準を明確化し、根拠を示して説明できる体制を整えるよう、市と協議して整理することを求める。	△

■令和７年度桜川市病院事業運営評価シート

（評価対象期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

指定管理者	医療法人　隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1)　病院における診療及び検診に関する業務 (2)　病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3)　病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4)　利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年(2018年）１０月１日 ～令和２０（2038年）年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		
				【１次評価】指定管理者：令和７年度の実績報告概要及び評価	【２次評価】市の評価	委員会の評価
	（４）医療法に基づく立入検査受検状況 ○公立病院の指定管理者として、法令及び条例、規則等を遵守しなければならない。	－	①保健所による立入検査状況 ②厚生局による立入検査状況 ③行政による立ち入り検査状況	①保健所による立入検査状況 令和7年10月10日に茨城県筑西保健所による立入検査が実施されました。文書による指摘事項はありませんでしたが、改善が望ましい事項として口頭による指導・助言を受けた事項については、速やかに是正・改善に努めました。 ②厚生局による施設基準に係る適時調査状況 令和7年度は、関東信越厚生局による施設基準に係る適時調査は実施されませんでした。 ③消防法に基づく消防立入検査状況 令和8年1月30日に消防本部職員による立入検査が実施されました。危険物に関する事項について一部不適合との指摘を受けましたが、速やかに是正対応を行い、令和8年2月16日付で改善報告書を提出しました。 ○	保健所及び消防本部による立入検査を適切に受検し、指摘事項については速やかに是正・改善を行うなど、適切に対応していることは評価できる。 今後も各種法令等を遵守するとともに、外部機関からの指導・助言を踏まえ、適切な病院運営に努められたい。 ○	１次、２次評価ともに妥当である。 ○
４ 病院経営	（１）安定した病院経営 能率的な経営を行い、持続可能な医療を行う。	【中期１４】経営の効率化と収支計画 ○開院後２年度以降における経常収支の黒字を目指す。 ①収支計画	①収支状況（計画・実績）	①　収支状況（計画・実績） 今年度は、原材料価格の高騰や円安の進行、人件費の増加に加え、医療機器及び各種システムの更新に伴う費用負担が増加したことから、開院初年度以来7年ぶりとなる純損失を計上し、中期計画で定めた各目標値を下回る結果となりました。収益面では、外来患者数や手術件数は増加したものの、病床利用率の低下などにより医業収益は伸び悩みました。一方、費用面では、物価高騰や人件費の増加に加え、医療情報システム等の更新費用が経営を圧迫し、厳しい収支状況となりました。 ×	医業収益については、外来患者数や手術件数は前年度を上回ったものの、病床利用率の低下などにより計画値を下回る結果となった。医業費用については、物価高騰や人件費の増加に加え、医療情報システム等の更新に伴う費用負担が増加し、開院初年度以来7年ぶりの純損失を計上する結果となった。 今後は、病床利用率の向上による収益確保と経費の適正管理を進め、持続可能な病院経営の実現に努められたい。 △	7年ぶりに純損失を計上したが、主因は人件費・物価の高騰等の全国的な要因であり、経営努力は相応に評価できる。 収支改善を要する一方、外部環境を勘案し△とした。 中期計画の目標値および評価指標が現在の経営実態を適切に反映しているか、市において検証し、必要な見直しを行うことを求める △

【参考】施設基準届出一覧（R7年度分）

提出年月日	件名	許認可（受理）年月日	備考
2025年7月29日	急性期看護補助体制加算25 対1	2025年8月1日	（急性看補）第92号
2025年12月18日	救急医療管理加算	2026年1月1日	（救急医療）第87号
2025年12月24日	夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算2	2026年1月1日	（救搬看体）第47号
2025年12月24日	院内トリアージ実施料	2026年1月1日	（トリ）第47号
2026年1月22日	急性期看護補助体制加算（夜間看護体制加算）	2026年2月1日	（急性看補）第92号
2026年1月27日	一般病棟入院基本料5	2026年2月1日	（一般入院）第613号
2026年2月26日	医師事務作業補助体制加算1（20対1）補助体制加算	2026年3月1日	（事補1）第88号

■収支状況

勘定科目	R4 計画	R4 実績	R5 計画	R5 実績	R6 計画	R6 実績	R7 計画	R7 実績
経常収益（千円）　①	2,174,386	2,061,781	2,174,386	2,054,077	2,056,782	1,918,522	2,075,061	1,969,327
医業収益（千円）	2,004,407	1,903,666	2,004,407	1,922,171	1,895,756	1,780,278	1,915,135	1,815,913
入院収益（千円）	1,132,391	1,067,484	1,132,391	1,141,118	1,196,664	1,023,004	1,213,080	1,015,676
入院診療日数（日）	365	365	365	366	365	365	365	365
病床数（床）	128	128	128	128	128	128	128	128
1日当たり患者数（人）	111.0	84.9	111.0	90.2	98.9	91.4	100.1	88.2
（病床利用率）（%）	86.7	66.3	86.7	70.5	77.3	71.4	78.2	68.9
診療単価（円）	27,951	34,448	27,951	34,566	33,150	30,634	33,202	31,521
外来収益（千円）	792,038	653,655	792,038	601,635	519,626	575,556	520,693	622,714
外来診療日数（日）	294	292	294	292	293	293	292	292
1日当たり患者数（人）	364.6	236.8	364.6	229.6	218.8	228.9	220.0	236.6
診療単価（円）	7,388	9,453	7,388	8,974	8,105	8,579	8,105	8,981
室料差額（千円）	20,350	15,709	20,350	14,514	19,571	13,074	20,020	11,881
その他医業収益（千円）	59,628	166,818	59,628	164,904	159,715	168,644	161,343	177,523
医業外収益（千円）	169,979	158,115	169,979	131,906	161,206	138,244	159,926	153,414
指定管理料等（千円）	136,942	121,048	136,942	117,448	117,608	126,808	116,328	130,744
その他医業外収益（千円）	33,037	37,067	33,037	14,458	43,598	11,436	43,598	22,650
臨時収益（千円）　②		151,808		35,699	0	11,257	0	52,912
補助金利益（千円）		151,808		35,699	0	11,257	0	52,912
経常費用（千円）　③	2,043,271	1,976,041	2,043,271	2,021,395	2,025,674	1,927,117	2,026,867	2,045,411
医業費用（千円）	2,020,569	1,961,932	2,020,569	1,995,122	1,993,553	1,898,069	1,995,609	2,017,188
人件費（千円）	1,194,581	1,105,542	1,194,581	1,122,378	1,158,798	1,109,475	1,157,224	1,176,945
医業収益比率（%）	59.5	58.1	59.5	58.4	61.1	62.3	60.4	64.8
材料費（千円）	359,978	471,921	359,978	461,230	427,339	383,130	431,835	427,629
医業収益比率（%）	17.9	24.8	17.9	24.0	22.5	21.5	22.5	23.5
その他医業費用（千円）	466,010	384,469	466,010	411,514	407,416	405,464	406,550	396,067
医業収益比率（%）	23.2	20.2	23.2	21.4	21.5	22.8	21.2	21.8
内）減価償却費（千円）	9,215	15,625	9,215	13,452	16,107	14,840	13,395	14,634
医業収益比率（%）	0.4	0.8	0.4	0.7	0.8	0.8	0.6	0.8
医業外費用（千円）	22,702	14,109	22,702	26,273	32,121	29,048	31,258	28,223
指定管理者負担金（千円）	0	11,945	0	22,692	29,103	26,718	28,670	26,699
その他医業外費用（千円）	22,702	2,164	22,702	3,581	3,018	2,330	2,588	1,524
臨時損失（千円）④		16,808	0	27	0	0	0	0
固定資産除却損（千円）		1,496	0	27	0	0	0	0
固定資産圧縮損（千円）		15,312	0	0	0	0	0	0
経常損益（千円）　①－③	131,115	85,740	131,115	32,682	31,109	▲ 8,594	48,194	▲ 76,084
純利益（千円）　(①+②)-(③+④)	131,115	220,740	131,115	68,354	31,108	2,662	48,194	▲ 23,172

総評
・全体としては、基本協定及び事業計画に基づいた病院運営が図られているものと評価する。
・外来患者数及び手術件数は前年度を上回ったが、入院患者数は病床利用率の低下により、目標値を下回った。
・医療スタッフの不足により病床を運用できず、入院を制限せざるを得ない状況について、改善を要する。なお、看護体制上稼働できない病床を含む病床利用率では実態を反映しないとの意見があり、評価指標の見直しを検討する。
・収支面においては、物価及び人件費の高騰に加え、医療情報システム等の更新費用が経営を圧迫し、開院初年度以来7年ぶりの純損失を計上した。ただし、これは全国的な要因によるものが大きく、指定管理者の経営努力は評価できる。
・医療スタッフの確保は一医療機関では解決が困難であり、市も奨学金制度等の支援策を検討していく。あわせて、電子カルテの更新など医療DXによる業務効率化を進め、職員の負担軽減と人材の定着を図りながら、安定的な病院経営に努めていただきたい。